

平成30年度 第1回総合教育会議 会議録

日 時 平成30年8月29日（水） 午後4時00分

場 所 野々市市役所 2階 202会議室

- 協 議 事 項
- 1 教職員の多忙化改善に向けた取り組み状況について
 - 2 平成30年度全国学力・学習状況調査、県基礎学力調査の結果について
 - 3 小学校の英語教育について
 - 4 ブロック塀の緊急安全点検結果について

そ の 他

構成員

野々市市長	栗 貴章
教育長	堂坂 雅光
教育長職務代理者	松野 勝夫
委員	荻野 直子
”	松本 哲幸
”	宮川 美保子
”	安嶋 是晴

出席した事務局職員

総務部長	山口 良
総務課長	加藤 良一
教育文化部長	大久保 邦彦
教育委員会事務局参事兼学校教育課長	松田 英樹
教育総務課長	塩田 健
教育総務課課長補佐	前川 賢吾
教育総務課庶務係長	盛本 圭一
教育総務課庶務係	北 淳史

傍聴人 なし

議 事

開会 (午後 4 時 9 分)

《議長挨拶》

栗 議長 それでは、平成 30 年度第 1 回総合教育会議の開催にあたりまして、皆様には、大変お忙しいところ、ご出席をいただきました。誠にありがとうございます。早速、議事の方を進めて参りたいと思います。また着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、協議事項 1 「教職員の多忙化改善に向けた取り組み状況について」まず協議したいと思います。事務局の方から説明をお願いいたします。

松田 参事 それでは、私の方から、「教職員の多忙化改善に向けた取り組み状況について」説明させていただきます。資料の方は 1 頁をご覧ください。はじめの「超過勤務調査結果」でございますが、29 年度と 30 年度を比べてございます。4 月から 6 月の調査結果について、最近公表されました県の結果では、小学校で 3 %、中学校では 7 %ほど削減されたそうですが、市の方では、小学校も中学校も概ね 2 割ほど、昨年に比べ少ない結果になっております。小学校は、約 10 時間、中学校は 20 時間ほど減っております。また、②の「4 月～7 月の度数分布の比較」でございますが、80 時間を超える時間外をしている教員については、小学校は大幅に減って改善が進んでおります。ところが、中学校は、100 時間以上の極端なものは減っていますが、平成 29 年度より改善傾向にあるとはいえ、土日の部活動が大きく影響していると思いますが、まだまだ多い状況でございます。

次に(2)の「部活動指導員の活動状況」です。これは、国、県、市 3 分の 1 の事業でございます。野々市中学校、布水中学校、それぞれ 1 名配置することができました。野々市中学校には、元校長の橋口先生がソフトテニス部、布水中学校には、元教頭の角田先生がバスケットボール部の方に入っていただいております。両名とも指導経験豊富で、全国大会優勝の経験を持っておいでる先生方です。週に 2、3 日、だいたい 2 時間から 3 時間入っていただいて、学校の方は、本当に助かっているということでございます。

また、(3)の「スクール・サポート・スタッフの配置状況」これは、県による配置でございます。こちら両中学校に 1 名ずつ配置することが出来ました。野々市中学校には、元市の職員でいらっしゃいました天方さん、布水中学校には、学校の講師の経験をされた福田さん、それぞれ週 20 時間

から 25 時間入っていただいております。印刷等の補助の業務に加え、採点等は出来ませんが、テストの結果の入力等の補助をしていただいております。大変、学校は助かっているという状況でございます。

説明は以上です。

栗 議長 はい。それでは、ただいま説明のありました「教職員の多忙化改善に向けた取り組み状況について」皆さんからご意見をいただき、協議を行いたいと思います。皆様から何かご意見ございませんか。

堂坂教育長 去年と今年のタイムレコーダーに基づいたデータについて、去年、私たちが、特に気にしていたのは、長時間労働が数か月続く人を、できるだけなくしていこうということです。国が定めている仕事の原因で公務災害の認定を受けられるかどうかの基準の一つに、月 80 時間以上の勤務状態が 2、3 か月続いた場合には、校務と病気との因果関係が認められるとなっております。1 か月 100 時間以上の場合も認められます。2、3 日徹夜のような状態が続いた場合も認められるとなっていて、80 時間から 100 時間までの間の状態が 2、3 か月続く人をできるだけなくしたいと思いました。今年の結果を見ましても、月別で減っているのは、一読で分かるのですが、4 月から 6 月までの間、80 時間以上が連続して 3 か月だった人が何人いるだろうかというのを調べてみました。少し数字に計算違いがあるかもしれませんが、30 年度は 39 人です。去年は 73 人です。ですから、ほぼ半減しています。小学校と中学校で分けてみますと、去年の 73 人のうち、小学校が 21 人でした。今年も 4 人です。中学校は、去年は 52 人であったのが、今年も 35 人で、布水と野中は、だいたい半分半分ぐらいです。ですから、80 時間以上が 3 か月続いた人が、これだけ去年から一挙に減ったというのは、何が原因なのかというのを、私たちは今、もう少し詳しく知りたいと思うのですが、教育委員会事務局は、繰り返し繰り返し、各学校に意識啓発をして参りました。少しこの効果が現れてきたのかもしれないかもしれません。もう一つ悪い方で考えると、持ち帰りが増えていることはないだろうかということもあります。私は、全員の校長に、なぜこんなに減ったのか、学校で分析して教えてくださいと言ってあります。ある学校では、私は今日は何時で帰りますと言っていくと、そんな事を先生方が言うようになったと。そうすると、帰る時間を決めて、予定を立てて仕事をする。これは、意識が改まってきている、変わってきている一つの例でないかと思っています。他の学校も、もう少しその辺を聞いていきたいと思っています。

栗 議長 私からの質問よろしいですか。

堂坂教育長 どうぞ。

栗 議長 今、教育長から、先生方が自主的に帰ることを宣言されるという話もあり

ましたが、先生方が取り組んでいることについて、具体的に何かありますか。もし、そういうことで成果が上がっているのであれば、その取り組みを評価してあげるということも大事なと思います。

堂坂教育長

県に対して、取り組み状況調査を報告しているものもありまして、その中にある特徴的なものとしては、中学校は特に土日の部活動が減っているということがあると思います。部活動指導員だけでなく、行かなければならないと思われていた意識が少し変わってきていると、これは確認は必要ですが、思います。とにかく、中学校では、部活動は確実に減っていると思います。それから、部活動以外の平日の帰る時間も、同じくらい減っているように思います。去年に比べると、中学校の4月から6月は、20時間くらい減っていますが、荒っぽくいうと、平日で10時間減り、土日でも10時間ほど減っていると思っています。補足は何かありますか。

松田 参事

はい。部活動については、そのとおりでらうと思います。その他、あえて言うならば、例えば、先生方は、子どもたちが何か書いたりすると、それに対してコメントをつけることが目的化し、なんでもかんでもコメントをつけるところがありましたが、それは、やはり子どもを励ましたり目標をしっかり達成するという中で少し回数、頻度を減らしたりとか、また、教材作成について、なんでもかんでも自分のオリジナルではなくて、去年のものを上手く使ったり、先生方同士で共有したり、そういった部分で削減された部分があるのかなと思います。

堂坂教育長

私が先ほど申し上げた、僕は7時で帰りますというような事例は、小学校でしたが、中学校は、7時になったら、7時直前に退校メロディーというのか、そのような取り組みをしている学校があったり、管理職が声掛けをしているということは良く聞きました。一番大きい富陽小学校は、非常に少ないです。とびぬけて多いという先生もおらず、教頭先生が一番長いと言われていますが、そうでもないようなことがあったりします。学校に行くたびに言ってきたことが、少しは効いてくれたのかなとも思います。

松本 委員

中学生の子どもから聞こえてくる声は、クラブによっても違いますが、1週間に平日1回クラブのない日を作ったことで、最初は、リズムを作れなかったらしいですが、それをどう有効に使うかという考え方に子供たちも変わってきていますし、親も少し変わりつつあります。少ない時間で物事をやろうという雰囲気が社会全体で生まれてきていることが先生方の意識を変えてきていることも事実ではないかと思います。

先ほどの話にもありましたが、特定の先生が長い時間勤務していることについて、例えば、音楽会って練習した方が強いんですよ。時間をかけないとなかなか上がらない。どのスポーツも、どの文化部も同じだと思います。

少ない練習で成果を上げることが本当の優秀なことであって、メダルをもらうことが優秀なのではないという感覚へ変えられたら多少は変化するかとは思いますが。

持ち帰りが少ないということであれば、良い傾向であると評価しても良いのではないかなと思います。

堂坂教育長 非常に強い部活動の顧問で去年の4月から6月の平均が180時間くらいの方がいらっしゃいました。その180時間のうち、土日がだいたい70時間くらい。ですから、平日は110時間くらい。その先生、今年は、4月から6月の平均が90時間くらいです。土日は、25時間くらい。指導員のいない部ですが、そのくらい減っています。

松本 委員 これまで、保護者は日曜日も練習してくれればうれしいという考えが多かったものが、少ない時間でも是非という主張に変わってきているのが、先生にとっては追い風になっているのかなと思います。

松野 委員 今おっしゃったように一生懸命長く練習すれば良い成績がみたいところは確かにあると思いますが、私たちもただ単に優勝したから良いとかじゃなくて、その辺は考えなければならないのかなと思います。

それから、私もびっくりしたんですが、県は80時間を超える先生を3年後なくしようと言っていますが、中学校なんか見ますと、80時間を超える方が5割以上占めています。今年から部活動指導員やスクール・サポート・スタッフを配置いただいて、学校現場は助かっていることだと思いますので、こういうところも、ご配慮いただきたいと思います。

安嶋 委員 市長に言うことではないのかと思いますが、部活動指導員が入ったことによって実際に女子ソフトテニス部や男子バスケットボール部の顧問の方の時間は減ったのでしょうか。これは、ものすごく大事な取り組みだと思うので、この辺の検証は必要だと思います。

あと、たまたま私の友人が金沢市の中学校で吹奏楽部の顧問をされていて、部活がないようなところから3年間で全国大会へ行けるようになったところなんですが、かなりメンタルトレーニングを取り入れていて、少ない時間で効果的な成果を上げることと、結果だけが目的ではないということを植え付けることが結果的に成果にも繋がるということを聞きました。こういうことも積極的に取り入れていき、部活動の意義なども考えていくようなそんな野々市市になるといいかなと思いますね。

堂坂教育長 布水中学校の男子バスケットボール部の顧問のある先生、A先生は、去年の4月から6月の平均で130時間くらいです。それが、今年は70時間くらいに減っています。野々市中の女子ソフトテニス部のB先生は、去年は170時間くらいで、今年は135時間くらい。そのくらい減っています。これは、

部活動指導員の導入の効果なのか、部活動を休みにする日を作ったことによるものなのか、その辺りの分析は必要です。松田参事どうですか。

松田 参事 導入したのは、5月くらいからで、最初の方は、素晴らしい経験のある方々なので、一緒に付いて逆に習うこともあって、減少には繋がらなかったのですが、この後、入っていただいた日は正規の顧問は部活の指導にはあたらずに、早めに帰るということをしていけば、少しずつ効果に繋がっていくと思っています。

栗 議長 今、安嶋さんのお話を聞いて、ちょっと思ったのは、部活の休みの日とか、あるいは休みの日でなくても複数の部活の人たちが例えばメンタルトレーニングならメンタルトレーニングを受講するとか、いろんな工夫が出来るような気がします。それぞれの部に指導員を1人つけるというのはなかなか難しいかもしれませんが、正規の顧問には休んでいただいて、子どもたちには例えば共通のトレーニングというのか、そういうことを検討していただいても良いのかなと思いました。

荻野 委員 多忙化改善につける特効薬というのはないので、今お話に出てきたような様々な取り組みなど、全てがおそらく必要であると思われます。私たち委員が学校訪問に行った際には、学校経営の説明を管理職の先生方に伺いますが、最近特に感じたのは、会議のスリム化などで時短を図るとか、細かなところから気を配っていただいているなど分かります。

また、市長にお願いしたいことですが、タウンミーティングがありましたら、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置なども含めて、市としては色んな取り組みを行っているということをぜひPRをしていただきたいと思います。それをすることによって、地域の人たちが、どんどん学校に目を向けていただいて、例えば、実際に活動に参加していただくといったことがあってもいいと思います。今されている取り組みの中で町内会を通じてお願いしているミシンボランティアなども私も実際に入ってお手伝いしたことがあります。ミシンの作業は5、6年生なんですけど、声掛けがあったとのことで1年生の保護者の方もいらっしゃいました。実際に入ってみると、とても楽しくて、子どももかわいくて良かったですというご意見もあったので、全く知らない方が簡単に入れる入口のドアを市長にいろんな機会を捉えてお話していただければと思います。残念ながら、野々市では先生を亡くしておりますので、最初はタイムレコーダーの取り組みをしましたが、これだけではなく、次から次へと、色んな方法があるので、ぜひ色んな方に学校の経営に関わっていただけて関心を持っていただくことがみんなが幸せになるということを理解してもらえたらうれしいなと思います。例えば、もう1つ具体的に言うとしたら、市民がいろいろ

な活動をサポートする際に、保険がきちんとしているということが分かりましたので、具体的にどんな場合にどうなるかというのは個別のケースだと思わなければならないけれども、決して市として何もしていないわけではなくて、いろいろな方法で市民のサポート活動を見守っていますということを、いろいろな場所でお話していただけたらと思います。よろしくお願いします。

栗 議長

他にこの件について、何かございますか。
いろいろ今お話いただきましたし、具体的なご提案もいただきましたので、出来るところからということになるかと思いますが進めていきたいと思えます。多忙化改善の取り組みというのは、また進めながら、いろいろなアイデアがでてくると思えますので、また皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

次に、協議事項2の「平成30年度全国学力・学習状況調査、県基礎学力調査の結果について」ということでございます。報告も含め、事務局の方から説明をしていただきたいと思えます。

松田 参事

それでは簡潔に説明させていただきます。資料の方は、2頁目と3頁目をご覧ください。4月に行われました県又は国の学力調査の結果でございます。「3. 結果の概要」にございますとおり教科に関する調査は、29年度は多くが県平均と同程度の結果でございました。30年度は国の結果を上回るものがかなりあるわけですが、多くは県を下回る結果であったということでございます。

また、質問紙調査の方が3頁にございます。3頁の下の方には改善が見られた項目などもあげてありますが、その少し上の中ほど「②県との差が大きい項目」これは、小学校、中学校ともに差が大きい項目でございましたけれども、まだまだ改善を図るべきところがあるのかなという結果でございました。例えば、1つ目、2つ目、3つ目、いずれも地域という言葉が入っております。「地域のことを調べる」、また「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」このあたりが、県平均よりも下回っていたという結果でございます。学習を身近な生活に引き寄せたり、逆に実社会、生活と関連付けて学ぶような学習、これをさらに充実させる必要があるという結果でございました。既に、管理職や研究主任を集めての会議等で指導はしておりますけれども、さらに充実を図って参りたいというような結果でございました。説明は以上です。

栗 議長

はい。ありがとうございます。それでは、今の説明で何かご意見がありましたら、どなたからでもお願いをいたします。

松本 委員

いいですか。

栗 議長 はい。どうぞ。

松本 委員 学力というのは、ペーパーテストだけで全てOKと言えるのかどうかということがよく言われますよね。社会に出ていきいきと働く子どもを育てたいと思うのは、どの市町も同じだと思うのですが、社会に適用して仕事をすることに喜びを感じているのかどうなのかということについて、野々市の特徴として継続調査できないのでしょうか。身に付けた学力が、地域で生きているのか、社会人になって働く喜びを持っているのかというような研究調査をそろそろスタートするべき時代がやってきているのではないかと思います。県が全国1位ということから、もうひとつ地に足をつけて、中学校を卒業した後、少なくとも社会人になってから多少のところまで、追跡調査をしてみたら如何かなと思います。これが野々市の特徴になるといいなと思います。

堂坂教育長 毎年毎年、同じレベルではないので、悩ましいところはありますね。

栗 議長 どういうふうに調査すれば良いかということもあるでしょうから、難しいところもありますね。

安嶋 委員 分布はどうなっているのでしょうか。平均点をぐっと下げている人たちが多いのなら、そこをターゲットにした教育をしないといけないのかなと。全般的に下がっているならば、全般的にあげる方法とか、その辺りも分析の対象として考えていかないといけないのかなと思いました。

栗 議長 採点や分析は、そもそもどこがやっているのでしょうか。国が集めて、国が採点して、返してくるということですか。

堂坂教育長 はい。もちろん学校ごとにも独自でやっていますが、全国比較等の数字は国が出しています。

あまり、この平均点だけで一喜一憂はしたくないなと思っています。例えば、30年度の中学3年生を見ますと県平均を下回る科目が目立ちますが、29年度は、下回った科目はひとつだけです。あとは同程度か、上回っています。28年度も、よく似ています。27年度は下回った科目が多いですが、26年度は下回った科目は全然ありません。上回った科目がでできます。

栗 議長 欠席児童の扱いはどうなっていますか。

堂坂教育長 欠席児童はカウントしていません。

栗 議長 この結果を現場の先生方の参考にしていただいて、使ってもらうことが大事なのかなと思いますね。

堂坂教育長 正答率を上げよう上げようとする、どこかで副作用が出てくると思います。あるいは、そこに時間を費やしたがために、本来もっと費やすべきことの時間が無くなってしまうこともあるかもしれないので。

栗 議長 安嶋先生がおっしゃるような、分布の関係で分析できるようなデータはあ

- りますかね。
- 松田 参事 ございます。
- 栗 議長 先生がおっしゃるように、一部が目立って高かったり、低かったりするような傾向があるのか。その辺で、特徴的なことが見受けられるようなら、その対応は大事かなと思います。
- 松田 参事 小さなクラスであるとか、小さな学校ですと、バラつきが大きくなりますが、野々市の学校は、分母が大きいですし、大きな違いというのはなくて、平均が低いときは、全体に上位層が少なく、下位が少し膨らむ傾向がありますが、再度、分析してみます。
- 栗 議長 例えば、ラクダのように上位層と下位層の子が多くて中間が少ないということもないということですね。
- 松田 参事 はい。そういうことは少ないです。
- 栗 議長 せっかくあるデータですから、活用していただければいいでしょうかね。
- 堂坂教育長 データはできるだけ活用したいと思います。学力調査と学習状況調査の2つのデータを上手く活用したいなと思っています。
- 栗 議長 あと、この件については、よろしいですか。
- はい。それでは次に進めます。次は、「小学校の英語教育について」でございます。これも関心の高いところかなと思いますけれども、説明をお願いします。
- 松田 参事 説明をさせていただきます。資料の方は、4頁をご覧ください。30年度から新学習指導要領への移行に入っております。小学校では、平成32年度、2020年に全面実施ということでございます。中ほどの「年間配当時間数」というところをご覧いただくと良いかと思いますが、29年度までは、小学校5、6年生が35時間の外国語活動を実施いたしておりました。30年度からは、3、4年生で外国語活動、5、6年生は外国語科ということで15時間、50時間それぞれ実施いたしております。年間の授業日数でもそうですが、約1.5倍の時数になっております。それに伴って、平成29年度までは小学校のALT2名ということで配置しておりましたが、30年度は4人に増やしていただきました。これが、32年度の全面実施になりますと、3、4年生が年間35時間、5、6年生は年間70時間ということで、移行期間のさらに1.6倍の授業時数ということになります。こうなりますと、今の4名体制というのなかなか難しく、規模の大きな野々市小学校と富陽小学校には2名配置で、7名ほどいないと全ての授業には指導助手として入れることが出来ないということになりますので、今後、さらに充実が必要であるという見通しであります。「ALT配置実績・予定」の、30年度、31年度のところに帯をつけてありますが、「学級担任とALTと

のティーム・ティーチングによる指導方法の改善を図る手立てが必要である」ということで、ある程度、配置が充実してくると、今度は、授業の中身というところが大事になってきますので、小学校の学級担任も少しずつ慣れてきているとはいえ、ティーム・ティーチングを上手く出来るようにするための手立てが必要であるという状況であります。説明は以上です。

栗 議長 はい。それでは、ただいま説明のありました「小学校の英語教育について」何かご意見ございますでしょうか。

堂坂教育長 野々市の小学校の担任の先生で、英語の免許を持った方は、そんなに多くはないのだらうなと思います。その方たちが、今年度も来年度もそうですが、32年度になったら本格的に授業をしていくことになります。資格や学習をしてこなかった先生方だけで、あるいは、ALTとティーム・ティーチングでやるとしても、もう1つ、市として各学校に統一的にこんなやり方をすべきだと言えるような人を教育委員会の事務局の中にスタッフとして配置できれば、随分違ってくるだろうと思います。予算も伴うことですが、そういう優秀な方が見つければ、教育委員会の事務局の中に指導主事のような形で入っていただいて、その方が、統一的に計画的な年度計画で、あるいは、学校の個別の事情に応じた指導をしていただく。そんな体制をとりたいと思っていて、内々に市長や副市長には、こんな考えを持っていますということだけはお伝えしておりますが、条件が許せば、ぜひと思っています。

松本 委員 賛成です。英語というのは、国語や算数などのように、日本が長い間、積み重ねてきた教育課程ではないので、各学校とALTをコーディネートできる、又はアドバイスできるような堪能な人を1人スタッフとして配置することは重要だと思います。今おいでの方たちが有能でないとは言いませんが、手一杯働いておいでますので、その分野の有能な方を配置していただくことが野々市の教育を高めることになると思います。

栗 議長 そうですね。
今年は、移行期間に入っているということですね。

堂坂教育長 はい。

栗 議長 外国人のALTは、小学校に入っていますか。

松田 参事 はい。小学校のALTも外国人です。

栗 議長 全員ですか。

松田 参事 全て外国人です。

堂坂教育長 委託会社と契約しております、そこからは派遣していただいています。
中学校も雇用の形態は違いますが、全て外国人です。

栗 議長 そうですか。

- 荻野 委員 これまでよりも、ALTの方と子供たちが触れ合える時間が増えたので、英語が好きな子どもたちにとっては、とても良い経験になっています。ただ、英語は、小学校だけで完結するものではなく、少なくとも中学校までありますので、例えば中学校で求められる英語は何なのか、そのために小学校で準備して欲しいことを知る必要もありますし、英語の専科の先生方は中学校にいらっしゃいますので、そういったところの知恵をいただくことが大事だと思います。ただ、中学校で終わるかというところというわけではなくて、もっと先まで考えて、いろいろな専門家の方のご意見などを伺いながら、野々市スタンダードはこれですというものを作っていただければいいなと思います。
- 栗 議長 そうですね。ALTの人や中学校の英語教師など、野々市の中で英語教育に携わる人が連携をとっていただけるようなことが大事ですね。
- 荻野 委員 ALTの方も個人差があるので、直接お話を伺っていても、子どもを教えるということに関して、あまり専門知識がない方もいらっしゃったり、子どもの扱いが苦手という方も実際にいらっしゃいます。そのため、どのようにティーム・ティーチングで教えていくのか、また、最終目的をどこに持っていくのかということ、全員に理解させて誰が来ても回るようなシステムを作っていかなければならないと思います。
- 松野 委員 70時間になると、週何時間になりますかね。
- 堂坂教育長 70時間は、週2時間ということですから、その時間を確保することも大変です。
- 栗 議長 総合の時間を使わないと確保できなさそうですね。
- 松本 委員 確保できないです。
- 栗 議長 次の学習指導要領の中の時間の位置づけというのは、正式には決まっていますか。
- 松田 参事 決まっております。
- 栗 議長 なるほど。それは、実質トータルの時間数は増やさずにいくということですか。
- 松田 参事 小学校の場合は、1コマ増えます。
- 堂坂教育長 その増えるのを、どこに入れるか。月曜日から金曜日まで5日間、1限目から6限目までの30コマで考えれば組めますが、今は28コマがあって、それにプラスして、学級活動やクラブ活動などに1コマ使っていて、あとのもう1コマは教職員の打合せなどで使っています。空いたところがない状態です。先日、市町の教育長の会議で、私は、総合の時間のうちの1時間を使ってもいいように、地方に選択権を与えてもらったかどうかと全国都市教育長会議で提案して下さるよう頼んできました。そうやって、

地方に柔軟な選択の余地を持たしてもらえば良いと思っています。石川県内でも、市町によっては、私たちのような時間割でないところもあります。あるいは、土曜日をまた復活させるというところも出てくるかもしれませんし、夏休みを減らして時数確保を考えているところも、全国にはあるようですが、あまりそれはやらないで、行きたいなと思っています。国はモジュールでも良いとっていましたね。

松田 参事
堂坂教育長

はい。帯タイムです。
あるところの市では、長休みなどを短縮することで時間を作って、その日だけは、帰りは20分遅くするとか、そういうやり方をとろうとしているところもあると聞きました。

松本 委員

土曜日は、社会が子どものいろいろな学びの場を提供しているところで、それを学校が使いますとなると、また大きなひずみが出てきますし、やっと定着したものを壊すというのは大変だと思います。

栗 議長
堂坂教育長
栗 議長

難しいですね。
これから、国がいろんなことを地方から聞いてどう対応するか。
そうですか。それでは、英語教育については、そういうところでよろしいでしょうか。今日いただいたご要望については、整理しておいてください。それでは、次に協議事項4「ブロック塀の緊急安全点検結果について」事務局から説明をお願いします。

塩田 課長

私の方から、「ブロック塀の緊急安全点検結果について」説明いたします。6月18日に大阪の北部で地震が起きました、その際に、高槻市の寿栄小学校の小学4年生の女子児童が倒壊したブロック塀の下敷きになり亡くなった痛ましい事故があったわけですが、このブロック塀の事故を受けまして、国の方で各自治体の緊急点検をなさいということでございます。こちらについては、資料の5頁目に本市の結果の状況を載せてございます。本市の小中学校7校のうち、ブロック塀は5校20か所ございました。その中で、現行の法律に合っていないブロック塀が4校7か所でございます。また、学校施設以外についてですが、資料に掲載してございますけれども、野々市中学校のプールの横にあります武道館、また給食センターのものも適合していないということでございます。現状で緊急性のあるものはございませんが、9月補正で予算を計上いたしまして、今後倒壊する恐れのあるブロック塀については、順次撤去し、安全なものに作り替えするという計画をいたしております。
4校7か所について、順に説明させていただきます。まず「①御園小プールシャワー」です。一見ブロック塀に見えませんが、ブロックにモルタルでお化粧をして白のペンキで塗装をしてあります。こちらについて

は、高さが高いということもございますし、控え壁も必要でございます。控え壁の間隔が、現行法令では、3 m40 c m以内となっているわけですが、こちらについては、3 m70 c mということで基準に合致せず改修対象ということでございます。そして「②館野小プール」「⑤館野小グラウンド東側」は、館野小学校でございますが、「②館野小プール」につきましては、高槻市であった事例と同様、プールの目隠し用のブロック塀でございます。こちらについても、一見、コンクリートの打ちっぴなしのように見えますが、ブロック塀にモルタルでお化粧をし、ペンキで塗装してあるということもございます。こちらについても、高さが高いということもございますし、控え壁がないということもございます。そして「⑤館野小グラウンド東側」ですが、こちらについても、高さが若干高いということと、1 m20 c mを超える場合、控え壁が必要になってくるということもございますが、控え壁がないということもございます。今後の改修計画では、こちらについては、現行基準の1 m20 c mに段差を落としまして改修していきたいと思っております。館野小のプールにつきましては、撤去して、目隠しのフェンスに変えていきたいと思っております。そして「③布水中プール」「⑥布水中グラウンド」のブロック塀でございます。布水中のプールにつきましても、先ほどの館野小と同様、高さが高いということもございます。こちらについても撤去をして、目隠しフェンスで対応したいと思っております。そして布水中学校のグラウンドでございますけれども、こちらについては若干高いということもございます、数段ブロック塀を落として現行法令に対応したいと思っております。そして、給食センターについても、若干高いので、既存の法律に合致するような高さに合わせるよう改修していきたいと考えております。そして、「④野々市中プール」「⑦野々市中駐輪場」でございますが、こちらについても高さが高く、控え壁がないということで、こちらについても撤去をして目隠しフェンス等の対応を考えております。プールに隣接する武道館でございますが、こちらについても高さが高く、控え壁はあるものの基準よりも広い間隔で控え壁があるということで、現行の法令には合致していないということで、こちらについても改修していきたいと考えております。以上でございます。

栗 議長

今のブロック塀について質問等がありましたら、お聞きいただければと思いますが、どうですか。

法令不適合なものについては、基本的に今あった説明のとおり撤去、改修をさせていただこうと思っておりますし、ブロック塀に限らず、ご心配なものももしあるようでしたら、お知らせいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、協議事項は以上4点ございましたが、その他に何かございますか。

塩田 課長 はい。御園小学校と館野小学校の工事について報告いたします。館野小学校については、基本的には、夏休みの集中工事でございます。明日から2学期から始まるということで、本日、2期目の工事になっていたところの部分検査をさせていただきました。お手元の資料の6頁、7頁、8頁が館野小学校の大規模改造工事の現状の写真でございます。2期目の工事といたしまして、児童の昇降口、玄関でございますけれども、下駄箱をスチール製だったものを木製の下駄箱に改修しております。2枚目の写真は、職員玄関のものですが、こちらについても、スチール製の下駄箱でございますけれども、児童用玄関同様の下駄箱に、先生が使用するものについては、扉付のものになってございます。そして、一番下の写真ですが、男子トイレの写真でございます。水洗については、自動感知式のものになっております。大便器については、写真にございませんが、御園小学校の10頁のものと同様のものになりますが、洋式化しております。そして、床面については、これまでタイル張りのデッキブラシで掃除をするような湿式のものでしたが、塩ビシートを張って、小便器の下については、薄手の自然石を張ったものでございます。掃除については、モップ拭きで掃除ができるようになります。非常に衛生的で、子どもたちも使いやすい場所になったかと思えます。7頁でございます。上の写真でございますが、工事中のものになりますが、実は月曜日に撮ってきた写真ですが、本日行ってきたところ、職員室の机は全て並んでおりましたし、先生方も執務をいたしておりました。職員室につきましては、OAフロアをいれまして、既存の床よりも5cmほど高くなりまして、入口からスロープで段差になっておりますが、机の下等の配線につきましては、すっきりした形になっております。教室ですが、床が汚れていたため、一旦研磨をいたしまして、そこにウレタン塗装をして保護しているということでございます。教室についても、かなり綺麗な状態になりました。照明についても全てLEDの照明灯でございます。申し遅れましたが、トレイの照明については、自動感知式の照明灯になっております。換気扇についても、同じく自動で感知するものになっております。続きまして8頁です。図書館の改修でございます。全面リニューアルということで、廊下のスペースを支障のない形で図書館の一部として組み込んでおります。この設計については、司書さんのご意見も反映させながら、整備をしたところで、本当に素晴らしい図書館になったと思えます。そして、9頁でございます。9頁は御園小学校の校舎増築工事、併せてト

イレの工事をしたものです。増築工事については、年明けまでの工期となっておりまして、今現在は、2階までの躯体が出来上がっております。順次コンクリートを打設して、3階、4階と順番に積みあがってくるような形でございます。この写真については、外から見た状況でございます。もう1つ、併せましてトイレ改修工事を進めているわけでございますけれども、こちらについては、増築工事で別工事で工事発注をいたしております、トイレブース全8か所ございまして、男女分けますと16か所ですが、小便器、大便器について、先ほどの館野小学校と同様のスタイルとなっております。併せまして、手洗いの改修もしております。こちらについては、夏休み終了までに完了するよう依頼してありまして、昨日、検査をいたしまして、明日から使用できるという状況になっております。以上でございます。

栗 議長 はい。ありがとうございます。今の報告につきまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で今日予定しておりました議事は全て終了ということでございます。今日いただきましたご意見、ご提言等、また、市の方でも検討させていただいて、共に同じ方向を向いて進んで行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 (午後5時23分)

以上、本会議の議事経過及び結果が正確であることを証するため、野々市市総合教育会議設置要綱第7条第1項の規定により議事録を作成する。